

鎌倉市ごみ焼却施設基本計画（案）への意見を募集しています。

現在、鎌倉市は名越クリーンセンター1施設でごみの焼却を行っています。しかしながら、名越クリーンセンターは老朽化が進んでいるため、平成25年度から基幹的設備改良工事を実施し、概ね10年程度の施設の延命化を図っています。

今後も、ごみ減量・資源化施策に取り組みながらも、将来にわたり安全で安定したごみ処理を継続していくためには、新たにごみ焼却施設の建設が必要となります。このため、鎌倉市では、新たにごみ焼却施設の建設に向けて準備を進めており、平成25年度には、市民の皆様からご意見をいただき「鎌倉市ごみ焼却施設基本構想」を策定しました。次のステップとして「鎌倉市ごみ焼却施設基本計画」の策定を進めていますので、皆様からの意見を募集します。

1 意見募集期間

平成27年5月20日（水）から平成27年6月22日（月）

2 意見書の提出方法

所定又は任意の様式に住所・氏名・電話番号・意見を記載のうえ、平成27年6月22日（月）17時15分（必着）までに郵送、ファックス、電子メール（添付ファイル不可）など又は直接環境施設課まで提出して下さい。

なお、意見について個別の回答はしませんが、いただいた意見と市の考え方につきましては、意見を整理したうえで、市のホームページにて公表します。

(1) 直接提出：環境施設課（市役所本庁舎1階）

（8時30分から17時15分まで。土・日・祝日は除く）

(2) 郵送：〒248-8686 鎌倉市環境部環境施設課

（郵便番号を記載していただければ、住所は記載不要です）

(3) F a x : 0 4 6 7 - 2 3 - 8 7 0 0

(4) 電子メール：siseken@city.kamakura.kanagawa.jp

3 提出できる方

市内在住・在勤・在学か本市に納税義務のある方などです。

（鎌倉市意見公募手続条例第2条第1項第3号に規定された「市民等」）

4 問合せ先

鎌倉市環境部環境施設課

電話 0467-61-3625（ダイヤルイン）

